

令和 8 年度【みどり環境局】臨時的任用職員 (水・土壌環境課土壌汚染対策業務) 募集要領

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

環境職

2 職務内容

- (1) 土壌汚染対策法に関する相談対応・届出審査
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づく相談対応・届出審査
- (3) 法令等に係る事務（発送作業、データ入力等）
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務

3 応募資格

- (1) 規制指導業務に興味があること
- (2) 窓口・電話取次ぎ業務に従事した経験があること
- (3) 窓口、電話対応等ができること
- (4) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (5) 地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- (6) 行政機関での窓口勤務経験があればなお可

4 募集人数

1 名

5 勤務条件及び報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間
令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間等
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（途中休憩 1 時間）
- (3) 勤務日
週 5 日勤務
（土日祝祭日を除く）
- (4) 勤務場所
みどり環境局環境保全部水・土壌環境課
（横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 27 階）
- (5) 給与
給与月額目安 大学卒：267,844 円
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準

に基づいて加算される場合があります。

その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(6) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募方法

(1) 書類提出期限（下記問合せ先に郵送または持参にてお申込みください）

令和8年9月16日（水）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 選考申込書

イ 履歴書

ウ 業務経歴書

エ 返信用封筒（選考結果通知用）1部

（110円切手を貼付のうえ、返信先の住所・氏名を宛先に記入してください）

※ 封筒の表に「臨時的任用職員（土壌汚染対策業務）応募」と明記してください。

※ 提出書類は横浜市みどり環境局にて管理及び廃棄します。

※ 提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 書類入手方法

ホームページよりダウンロード、または下記、問合せ先にて配布します。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/>

7 選考方法と日程

(1) 一次選考

書類選考

選考結果：令和8年9月25日（金）頃発送予定

(2) 二次選考

面接（一次選考に合格した方を対象に実施）

令和8年10月2日（金）頃を予定

※時間等詳細は二次選考対象者に対し、別途通知します。

(3) 最終選考結果通知

令和8年10月13日（火）頃発送予定

※選考の結果は、可否に関わらず、二次選考受験者全員に文書で通知（郵送）します。

（必要に応じ、電話連絡することがあります）

8 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

9 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階
横浜市みどり環境局 環境保全部 水・土壌環境課
電話：045（671）2494 担当：堀・潮田